

# 令和 8 年度 甲種防火管理再講習案内

新宮市消防本部


消防法では、建物全体の収容人員が300人以上となる特定防火対象物（劇場、飲食店、物品販売店舗、ホテル、病院など）の防火管理者に選任されている方は、再講習の受講が義務付けられています。この講習会は、防火管理に関する知識をより一層高め、消防法令改正の把握など、必要な知識と技能の更新を目的に実施するものです。


講習に関する実務的な業務は、「株式会社プロシーズ」に委託しています。

## 1 受講対象者（消防法第 8 条第 1 項の規定に基づき、消防法施行令第 3 条第 1 号第 1 項イによる甲種防火管理講習の課程を修了し、収容人員が300人以上となる特定防火対象物の防火管理者で、以下の要件に該当する方）

- (1) 新宮市内で勤務・居住されている方
- (2) 甲種防火管理新規講習又は再講習を修了した日以降における最初の 4 月 1 日以降から 5 年以内の方（甲種防火管理新規講習又は再講習を修了した日と、防火管理者として選任された日の間が 4 年を超える場合は 1 年以内に受講してください。）  
※再講習を受講しない場合は、防火管理者が未選任となります。

## 2 申込期間及び受講期間（以下のどちらかの日程で講習方式を選択できます。）

オンライン型講習 (オンデマンド方式) 	・配信される講習映像を、指定した期間中の任意の時間に受講者がインターネットに接続しているパソコン等を利用して「職場」や「自宅」等から受講する方式です。 ・受講期間中であれば24時間いつでも受講可能です。 （受講期間内は、自分のペースで受講できます。）			
	年	申込期間	年	受講期間
	2026	11月 7 日(土)～11月11日(水)	2026	12月11日(金)～12月17日(木)

集合型講習 (配信方式) 	・会場で講習映像を配信し、講義を行う方式で、消防職員が講習の補助を行います。（パソコンを持っていないなど、オンライン型講習を受講できる環境の無い方向けの講習方式です。）			
	年	申込期間	年	受講日時
	2026	12月 7 日(月)～12月11日(金)	2027	1 月 15 日 (金) (13時30分～17時00分)
開催場所「新宮市消防本部 会議室」 新宮市新宮5036番地の 3				


※詳しくは「新宮市ホームページ」の「令和 8 年度甲種防火管理再講習（オンライン型講習・集合型講習）のご案内」をご覧ください。

※「オンライン型講習」「集合型講習」のどちらでも受講可能です。申込期間が違いますのでご注意ください。

### 3 申し込み方法（オンライン型、集合型）

「新宮市ホームページ」の「令和8年度甲種防火管理再講習（オンライン型講習・集合型講習）のご案内」から申し込みをお願いします。《申し込みについては、必ず受講者本人が実施してください。》

↓（申し込み専用ページリンク先）

「令和8年度甲種防火管理再講習（オンライン型講習・集合型講習）のご案内」	
<a href="https://www.city.shingu.lg.jp/info/2795">https://www.city.shingu.lg.jp/info/2795</a>	

※申込の際に「新規講習の修了証」または「修了していることを証明できる書類（修了証明書など）」の提出が必要です。

※こちらの用紙でお申し込みをする際は「QRコード」を使用してください。

※消防署の窓口で申し込むことはできません。

### 4 受講料（オンライン型、集合型）

5,500円（税込）

受講サイトログイン後に「クレジット決済」又は「コンビニ決済」での支払いとなります。

※詳しくは「新宮市ホームページ」の「令和8年度甲種防火管理 再講習（オンライン型講習・集合型講習）のご案内」をご覧ください。

### 5 集合型で受講される方へ（オンライン型講習以外の方）

（1）講習会場は、「新宮市消防本部 会議室」になります。

（2）講習開始時間は、13時30分からになります。

※時間は必ず厳守してください。遅刻や途中の入退室がありますと、修了証を交付できない場合があります。

（3）講習会当日に、講習資料をお配りいたします。（筆記用具のみ準備をお願いします。）

（4）講習会中の携帯電話の使用は、禁止します。

（5）講習会中の飲食は、禁止とします。

（6）異常気象、災害等により講習会開催が困難となる場合は、日時等を変更することがあります。その場合は、事前に電話連絡いたします。

（7）公共交通機関の事故（運休・遅延等）体調不良、その他特別な事態等により講習会を欠席又は遅刻する場合は、予防課まで連絡してください。

講習会に関して不明な点があれば新宮市消防本部・予防課までお問い合わせください。

電話番号：0735-21-3326（電話対応時間 平日09時00分から17時15分まで）